福　議　委　号
令和８年１１月　　日

福島町議会議長　溝部　幸基　　様

総務教育常任委員会
委員長　藤山　　大

所管事務調査報告書の提出について

令和８年９月１４日福島町議会定例会９月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第１４８条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調査事件	２　義務教育学校の設置に向けた取り組みについて	９　学校給食の在り方について
調査期間	令和８年１０月２８日	
出席委員	委員長　藤山　　大 委　　員　木村　　隆 委　　員　平野　隆雄	副委員長　熊野　茂夫 委　　員　杉村　志朗 委　　員　溝部　幸基
委員外委員	議　　員　佐藤　孝男	議　　員　小鹿　昭義
出席説明員	副町長　小鹿　一彦 教育委員会事務局長　古一　直喜 学校教育係長　岡本　祥子	教育長　小野寺則之 教育委員会事務局次長　西田　真弓
議会事務局職員	事務局長　鍋谷　浩行 主　　任　角谷　里紗	係　　長　山下　貴義

［委員会意見］

調査事件２　義務教育学校の設置に向けた取り組みについて

（令和８年１０月２８日調査）

教育委員会における義務教育学校の設置に向けた取り組みについては、令和８年４月の所管事務調査において設置に向けたスケジュール等が示され、本委員会からは「準備委員会において熟議を尽くし、想定される義務教育学校のメリットを最大限実現し、デメリットを最小限に留める方策を十分検討するよう望む。」との意見を付して報告しております。

この度、教育委員会より、義務教育学校設置に向けた取り組みの進捗状況について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

教育委員会から示された、義務教育学校の設置に向けた取り組みの進捗状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

１　校舎整備の方向性について

義務教育学校の校舎については、当初予定していた福島小学校南側校舎の建て替えを見送り、福島小学校または福島中学校を大規模改修して活用するとの方向性が示され、義務教育学校整備基本計画を来年度７月までに策定するとのことだが、現地を視察し確認した校舎の状況から、福島中学校校舎を改修し活用する事が望ましと思慮するので検討されたい。

校舎の改修にあたっては、建築費等の高騰から改修費が高額になることが見込まれる状況にあり、財源の確保にあたっては文科省の交付金や起債以外にも学校施設等を防災拠点としても活用できることから、防災関係の補助金等も視野に少しでも有利な財源の確保に努められたい。

新たな義務教育学校が、子どもたちが学ぶための良い教育環境となるよう十分考慮して基本計画を策定されるよう望む。

２　教育課程の編成について

義務教育学校の教育課程編成や学年の構成については、先進事例を参考に、専門的知見を持つ校長会や教職員部会等と緊密に協議し、質の高い教育課程の実現に向けて積極的に取り組まれるよう期待するとともに、教育のＤＸ化に伴い情報管理等の厳格化が求められる教員の負担軽減化に配慮し、児童・生徒の教育に注力できる環境の整備も重要と思慮するので検討されたい。

［委員会意見］

調査事件９　学校給食の在り方について（令和８年１０月２８日調査）

町の学校給食は、現在、直営で運営している学校給食センターで対応しておりますが、施設は建設から１４年が経過しており、設備・備品は経年劣化等により更新や修繕箇所が増えている状況にあります。

町内の少子化に伴う児童生徒数の減少による給食提供数の減や、近年の物価高騰等により更新に多額の費用が見込まれることから、教育委員会では学校給食の民間外部製造方式による提供方法について検討しているとのことであり、この度、教育委員会より、今後の在り方について資料が示されたことから、内容を調査したので、調査結果を報告する。

【論点とした調査項目・意見】

教育委員会から示された学校給食の在り方については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

１　今後の学校給食の基本的な方向性について

学校給食については、近年の出生率の推移により今後、児童生徒数の減少は避けられず提供給食数も減少となることや、設備・備品の老朽化に伴い将来的に多額の施設更新費用が必要になることを考慮すると、従来の町直営による提供方法を止め、民間外部製造方式へ移行するとした町の基本的な方向性については理解するが、町外業者へ外部委託することで町がこれまで進めてきた地元食材の「地産地消」や「食育」への取り組みが継続できるのか懸念されるため、外部委託にあたっては、極力現状を維持するよう、業者と十分協議し進められたい。

２　学校給食の提供方法の見直しに伴う管理体制の整備について

民間外部製造方式への移行にあたっては、町直営の学校給食センターの廃止に伴い栄養士の道派遣が中止となり、教育委員会としては町の栄養士に兼務してもらうことを検討しているとのことだが、１名しかいない栄養士に現状の業務に加え学校給食の業務を行わせることは職員の負担超過も危惧されることから、新たな栄養士の確保も含めた人事配置の在り方について、早急に検討するよう望むとともに、栄養バランスや食育に配慮し、給食の質を低下させず維持するためにも受託民間業者の栄養士と定期的に意見交換や協議を行う場を設け、緊密な連携を図ることが出来る体制の構築に努められたい。

３　総括意見

学校給食の提供方法の見直しについては理解したが、新たな方式による給食提供開始が令和９年４月からと準備期間が短く円滑に移行できるのか懸念されるので、関係者との協議を早急に進められたい。児童・生徒の保護者に取っても大きな見直しであり、円滑な移行のためにも速やかな情報提供に努められたい。

学校給食センターの廃止に伴い、退職される職員の処遇についても十分配慮されるよう望む。